防　火　書　道　募　集　要　項

1　応募資格

鹿屋市又は肝属郡内の小学校及び中学校に在学する児童・生徒

2　募集作品

防火に関連した書道であれば課題は自由とします。

【例】防火・消防・火のもと・火の用心・住宅用火災警報器・消防自動車など

3　提出期限

令和９年１月 14 日（木）必着

4　提出先

下記の消防本部又は消防署・分署に持参してください。

消防本部予防課	鹿屋市新川町 800 番地（２階）	電話　0994-52-1192
中央消防署	〃　（１階）	電話　0994-52-1199
東部消防署	鹿屋市串良町下小原 2001 番地１	電話　0994-63-5499
南部消防署	肝属郡錦江町城元 1055 番地	電話　0994-22-1199
輝北分署	鹿屋市輝北町上百引 3930 番地	電話　099-486-0119
内之浦分署	肝属郡肝付町北方 1895 番地１	電話　0994-67-2591
佐多分署	肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3439 番地	電話　0994-26-0119

5　応募方法

⑴　用紙は半紙、条幅紙のいずれかとします。

⑵　作品の裏には、必ず学校名、学年及び氏名（ふりがな含む。）を鉛筆等でわかるように記入してください。

なお、裏面に記入できない場合等は、別添様式に記入して裏面に貼付してください。

⑶　応募者名簿（別添）は作品を提出する際に必ず添付してください。

6　応募点数

⑴　小学校の部

ア　全校児童数が 150 人未満の場合には、各学年４点以内

イ　全校児童数が 150 人以上 300 人未満の場合には、各学年７点以内

ウ　全校児童数が 300 人以上の場合には、各学年 11 点以内

⑵　中学生の部

ア　全校生徒数が 200 人未満の場合には、各学年６点以内

イ　全校生徒数が 200 人以上の場合には、各学年 11 点以内

※　応募点数については１人１点とし、上記の点数を厳守してください。

7　賞の区分

⑴　小学校は各学年、特選１点、入選２点を選出し賞状及び副賞を授与します。
　　中学校は全体で、特選１点、入選２点を選出し賞状及び副賞を授与します。

⑵　消防組合に提出された作品については、参加賞があります。

8　大隅肝属地区消防組合消防長賞の選定について

特選作品（小学校、中学校の部を含む７点）をポスターにし次年度の１年間、関係機関に掲示し火災予防広報に活用します。また、同作品の中から１点、消防長賞を選出します。

9　作品の展示・表彰

入選作品は令和９年２月 22 日（月）から３月８日（月）までの間、農畜産物直売所　どっさい市場(鹿屋市笠之原町 7517-１)に展示し、特選受賞者は３月７日(日)に同会場で開催する消防音楽隊ミニコンサート会場で表彰式を行う予定です。

10　その他

⑴　提出された作品の著作権は大隅肝属地区消防組合に帰属します。

⑵　質問等がありましたら、ご遠慮なくお問合せしてください。

問合せ先
大隅肝属地区消防組合
予防課　清水
ＴＥＬ：0994-52-1192
Mail:yobou1@fd-kimotsuki.jp